

令和8年7月28日
政 策 経 営 部
財 務 部

ふるさと納税による区税への影響等について

令和8年度のふるさと納税による区税への影響額と、令和7年度の区への寄附実績を集計したので、下記のとおり報告する。

記

1 区税への影響額（令和8年7月1日時点）

（1）寄附金額合計

33,330,391千円（前年度比 2,710,267千円増）

（2）区税額控除額

13,501,772千円（前年度比 1,052,310千円増）

（3）人 数

165,617人（前年度比 6,908人増）

（4）そ の 他

総務省の「課税状況調」等の数値とは異なる場合がある。

2 令和7年度 区への寄附実績

（1）寄附金額合計

832,751千円（前年度比 206,637千円減）

（2）寄附件数

15,608件（前年度比 5,575件増）

（3）その他

- ・ 金額は、個人からの寄附に加え、法人・団体等を含む。
- ・ 件数は、一度の寄附で2つの用途を選択した場合、当該寄附は2件として計上している。

（4）寄附金額内訳

① 金額（千円）

区分	令和7年度	令和6年度	差分
区内個人	86,469	78,965	7,504
区外個人	478,197	258,152	220,045
その他 （遺贈、法人・団体・区分不明※）	268,085	702,271	△434,186
合計	832,751	1,039,388	△206,637

※寄附者が特定できない寄附を「区分不明」としている。

② 件数（件）

区分	令和7年度	令和6年度	差分
区内個人	986	1,094	△108
区外個人	14,459	8,784	5,675
その他 (遺贈、法人・団体・区分不明※)	163	155	8
合計	15,608	10,033	5,575

※寄附者が特定できない寄附を「区分不明」としている。

【参考】

世田谷区の過去のふるさと納税の状況

(単位:千円)

(単位:千円)

区から流出した額(歳入減)※1				区が受領した寄附金額(歳入増)※2	
年度	人数(人)	寄附金額	控除額(区)	寄附金額※4	左記のうちふるさと納税分※5
令和8年度	165,617	33,330,391	13,501,772	-	-
令和7年度	158,709	30,620,124	12,449,462	832,751	564,666
令和6年度	151,523	27,756,495	11,069,355	1,039,388	337,117
令和5年度	139,499	24,608,604	9,892,186	332,606	316,514
令和4年度※3	123,478	21,763,743	8,712,975	285,809	204,591
令和3年度※3	100,828	17,528,505	7,044,361	149,442	88,992
令和2年度※3	76,907	14,142,300	5,624,718	410,007	176,196
令和元年度	73,814	13,564,489	5,391,171	104,731	61,498
平成30年度	56,944	10,941,926	4,111,178	112,058	70,580
平成29年度	44,580	8,397,501	3,107,779	74,974	51,262
平成28年度	24,345	4,363,880	1,653,414	103,307	24,610
平成27年度	6,896	759,420	261,456	24,117	15,816
平成26年度	2,144	310,535	89,835	449,890	1,234
平成25年度	1,663	213,026	60,645	46,029	2,168
平成24年度	8,605	1,270,575	259,196		
平成23年度	441	221,657	32,362		
平成22年度	380	93,598	24,439		
平成21年度	417	358,037	30,549		

※1 各年度の前年の1月1日～12月31日の所得等により算出された数値

※2 各年度の4月1日～3月31日に区が受領した数値(平成25年度から集計を開始。)

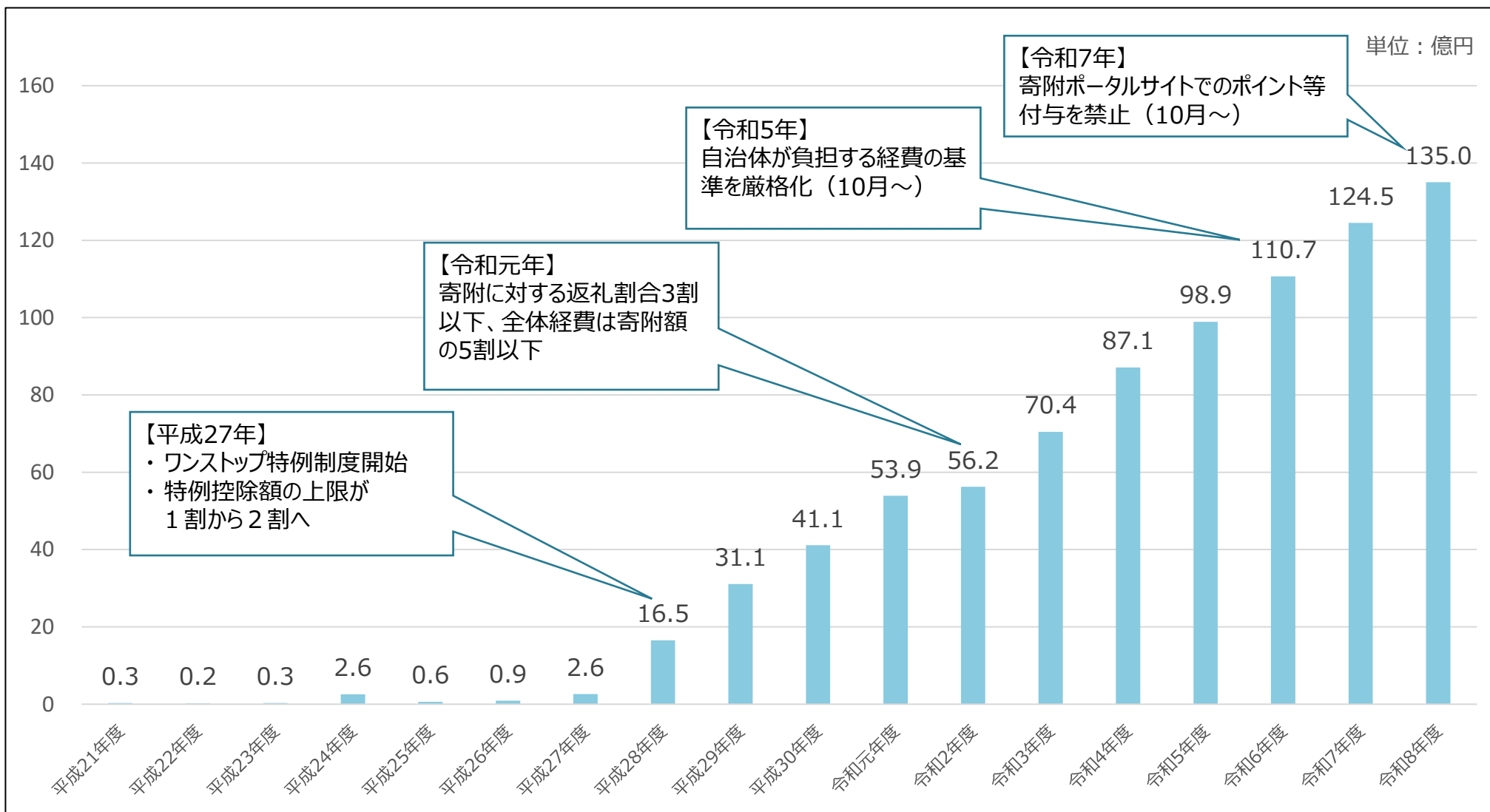
※3 令和元年度まで及び令和5年度以降は7月1日を基準日とする集計値。

確定申告提出期限が延長されたため、令和2年度は9月11日、
令和3年度及び令和4年度は9月13日を基準日としている。

※4 個人からの寄附のほか、法人等からの寄附も含む。

※5 個人からの寄附(遺贈、寄附者が特定できない寄附は含まない)。

世田谷区からの流出額

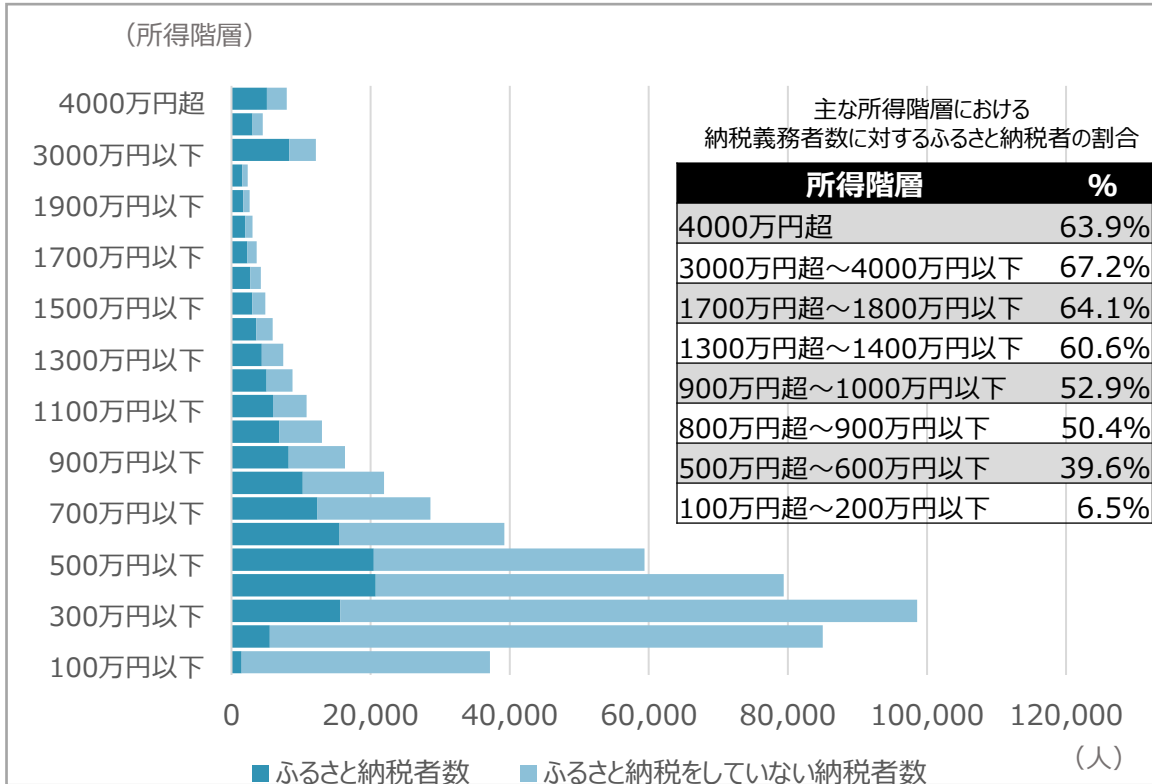


※金額は各年度の前年の1月1日～12月31日の所得等により算出された額

世田谷区民のふるさと納税の傾向

ふるさと納税をしている人の傾向（所得層別）

- 300万円より大きく、400万円以下の所得層が、ふるさと納税を利用する人数が最も多い。
- ふるさと納税を利用する人は、100万円以下から1,000万円以下の所得層までで全体の約71%を占める。
- 高所得になるほど納税義務者に対するふるさと納税の利用割合が大きく、寄附金額も大きくなる。
- 800万円より大きい所得層からふるさと納税の利用割合は50%を超える。



※ 納税義務者数は、令和8年7月1日時点の暫定値

※ 2千万1円以上は、1,000万円単位で表示している。

階層	ふるさと納税者数 (人)	構成比	寄附額 (円)	一人あたり寄附額 (円)
4000万円超	5,077	3.1%	9,198,984,494	1,811,894
4000万円以下	3,010	1.8%	2,335,988,519	776,076
3000万円以下	8,295	5.0%	4,580,932,017	552,252
2000万円以下	1,564	0.9%	653,686,220	417,958
1900万円以下	1,679	1.0%	660,881,500	393,616
1800万円以下	1,946	1.2%	712,542,700	366,158
1700万円以下	2,306	1.4%	777,658,159	337,233
1600万円以下	2,679	1.6%	847,833,950	316,474
1500万円以下	2,970	1.8%	848,369,150	285,646
1400万円以下	3,578	2.2%	944,739,340	264,041
1300万円以下	4,342	2.6%	1,040,602,600	239,660
1200万円以下	5,068	3.1%	1,038,038,103	204,822
1100万円以下	5,974	3.6%	1,061,336,256	177,659
1000万円以下	6,874	4.2%	1,056,613,901	153,712
900万円以下	8,228	5.0%	1,106,397,620	134,467
800万円以下	10,259	6.2%	1,185,726,914	115,579
700万円以下	12,379	7.5%	1,212,691,235	97,964
600万円以下	15,539	9.4%	1,230,597,470	79,194
500万円以下	20,483	12.4%	1,231,462,186	60,121
400万円以下	20,732	12.5%	928,872,507	44,804
300万円以下	15,652	9.5%	493,621,460	31,537
200万円以下	5,517	3.3%	130,729,453	23,696
100万円以下	1,466	0.9%	52,084,980	35,529

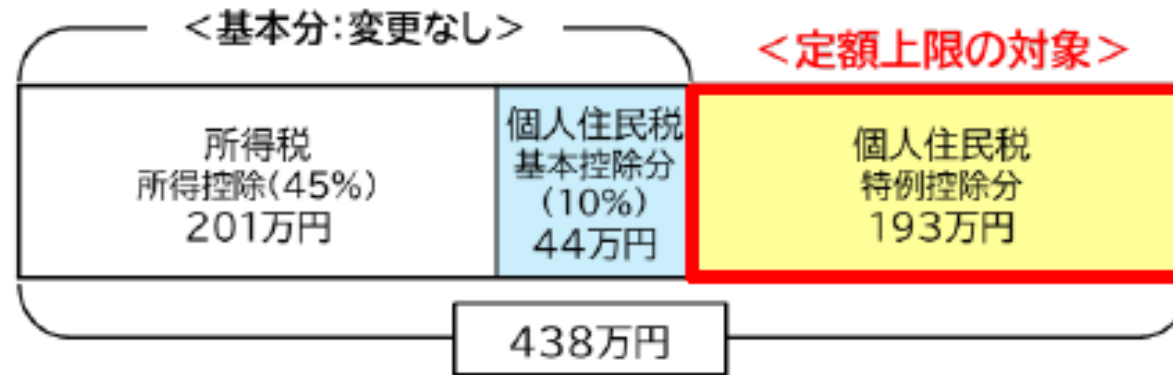
【参考】地方税法改正に伴うふるさと納税制度の見直し

改正内容

個人住民税特例控除額について、193万円（給与収入1億円相当）を上限として新たに設定。

※令和9年寄附分から適用（影響は令和10年度区税より）

給与収入1億円の方が438万円寄附した場合の控除イメージ



※ 独身又は夫婦共働き（給与収入のみ、住宅ローン控除等を受けていない方）の場合

● 住民税特例控除額の上限設定による区税流出影響額試算

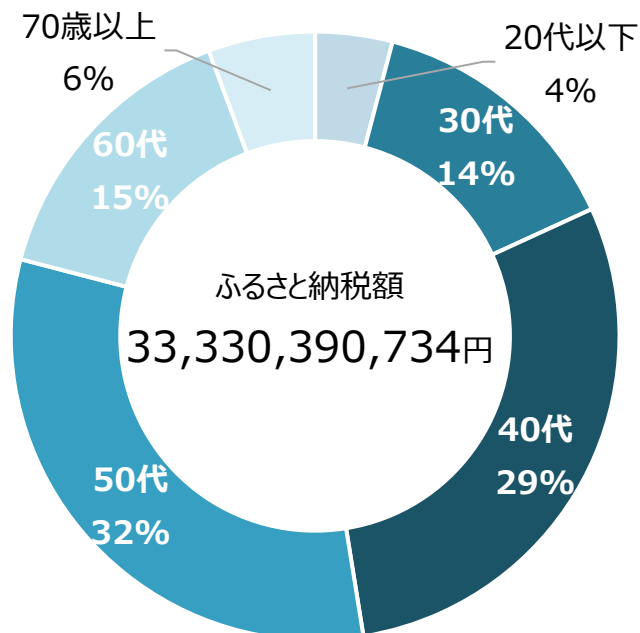
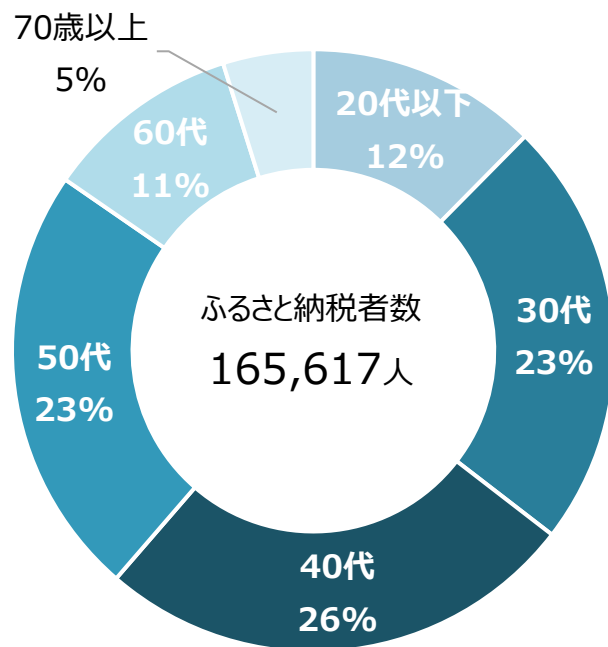
令和8年度の流出額135億円を前提とした場合の試算額 △**6.2億円**

【参考】令和7年度の流出額124億円を前提とした場合の試算額・・・△5.7億円

世田谷区民のふるさと納税の傾向

ふるさと納税をしている人の傾向（年代別）

- 人数は40代が、寄附金額は50代がもっとも多い。
- 30～50代が人数では全体の約72%を、金額では、全体の約75%を占めている。
- 一人あたりの寄附金額では、60代がもっとも高い。



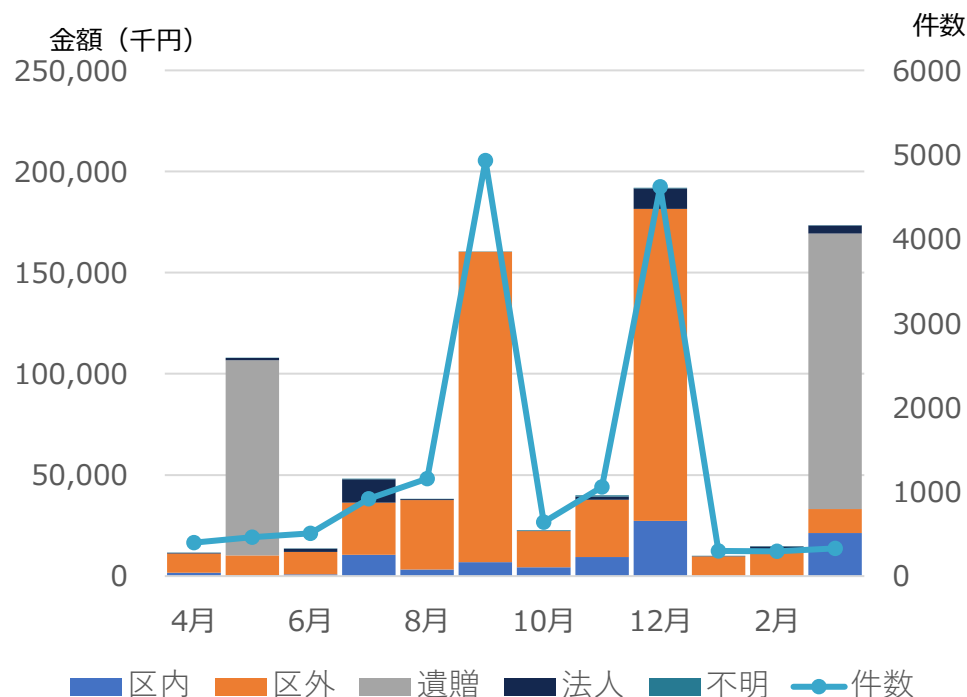
年齢層	一人あたり寄附額（円）
20代以下	66,517
30代	122,753
40代	227,661
50代	273,455
60代	291,428
70歳以上	235,665

金額単位（円）

基金名等	全体		個人								法人		不明	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
子ども・若者基金	3,589	124,509,301	3,579	121,148,611	108	11,438,111	3,471	109,710,500	0	0	10	3,360,690	0	0
児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	1,714	83,632,196	1,613	79,271,603	209	17,126,103	1,404	62,145,500	0	0	9	2,135,000	92	2,225,593
みどりのトラスト基金	776	56,362,179	769	44,795,500	39	21,637,000	730	23,158,500	0	0	7	11,566,679	0	0
地域保健福祉等推進基金	851	41,841,999	842	33,263,758	103	6,683,257	739	26,580,501	0	0	9	8,578,241	0	0
医療的ケア児の笑顔を支える基金	777	24,617,314	766	22,962,328	64	4,399,828	702	18,562,500	0	0	4	1,542,986	7	112,000
災害対策基金	541	22,781,200	538	22,400,500	30	2,708,000	508	19,692,500	0	0	3	380,700	0	0
スポーツ推進基金	497	21,373,100	497	21,373,100	134	6,350,000	363	15,023,100	0	0	0	0	0	0
義務教育施設整備基金	224	13,622,184	219	11,116,000	53	4,581,000	166	6,535,000	0	0	5	2,506,184	0	0
文化振興基金	396	11,966,000	394	11,941,500	7	125,000	387	11,816,500	0	0	2	24,500	0	0
気候危機対策基金	387	10,135,000	386	9,935,000	13	740,000	373	9,195,000	0	0	1	200,000	0	0
犯罪被害者等支援等基金	286	9,316,000	285	9,266,000	11	300,000	274	8,966,000	0	0	1	50,000	0	0
国際平和交流基金	64	2,989,000	64	2,989,000	4	60,000	60	2,929,000	0	0	0	0	0	0
世田谷遊びと学びの教育基金	80	2,625,295	78	2,552,000	2	40,000	76	2,512,000	0	0	2	73,295	0	0
等々力溪谷プロジェクト	748	25,223,000	748	25,223,000	34	1,154,000	714	24,069,000	0	0	0	0	0	0
せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト	488	20,391,500	486	19,791,500	54	3,925,000	432	15,866,500	0	0	2	600,000	0	0
児童館整備（九品仏地区、奥沢地区）	246	10,143,500	245	10,043,500	6	117,500	239	9,926,000	0	0	1	100,000	0	0
本庁舎等整備プロジェクト	117	4,681,000	116	4,581,000	29	1,520,000	87	3,061,000	0	0	1	100,000	0	0
野沢児童館陶芸窯応援プロジェクト	63	1,600,000	63	1,600,000	23	269,000	40	1,331,000	0	0	0	0	0	0
区内大学等応援補助事業	22	660,000	21	360,000	9	180,000	12	180,000	0	0	1	300,000	0	0
一般寄附金	3,742	344,280,969	3,738	342,630,969	54	3,115,000	3,682	106,937,000	2	232,578,969	4	1,650,000	0	0
総計	15,608	832,750,737	15,447	797,244,869	986	86,468,799	14,459	478,197,101	2	232,578,969	62	33,168,275	99	2,337,593

令和7年度月別の寄附実績

- ・ 令和7年10月より寄附ポータルサイトでのポイント等付与が禁止されたことに伴い、9月に寄附が集中した。
- ・ 例年どおり、12月にも寄附件数・金額ともに増加した。

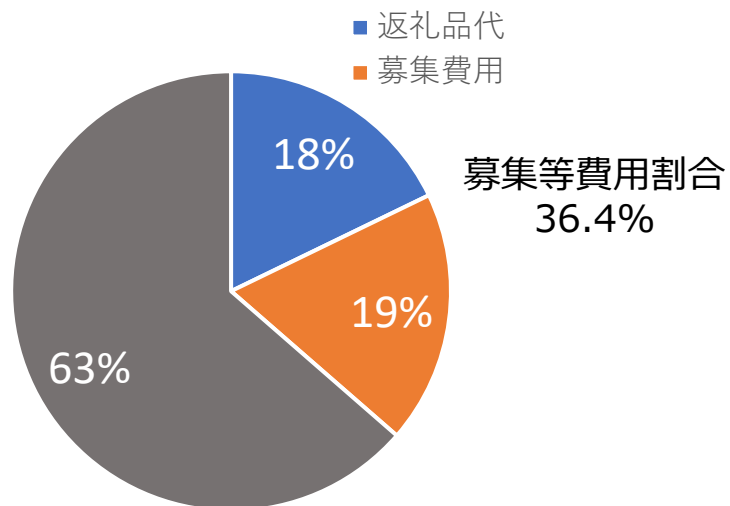


寄附募集等に係る経費

現行制度では、寄附募集等に係る経費を寄附金額の**5割以内**に収めることとされている。

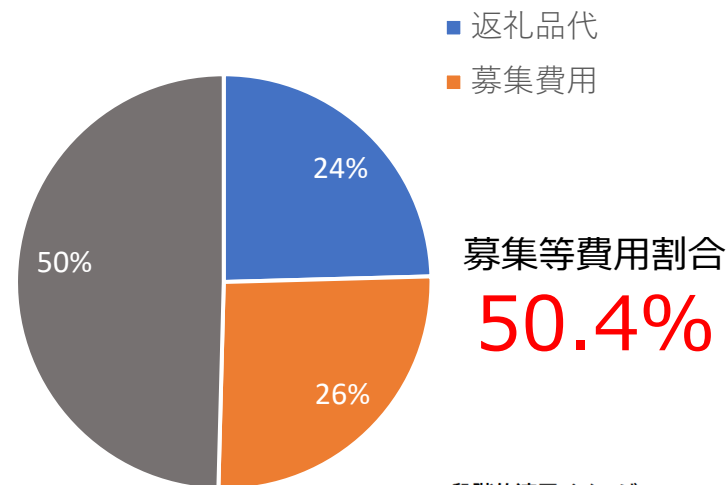
令和7年度は、寄附金額約8億円（法人・寄附者が特定できないものを除く）に対して経費は約2億9,000万円、寄附金額に占める割合は36.4%となった。

寄付金額に占める募集等経費

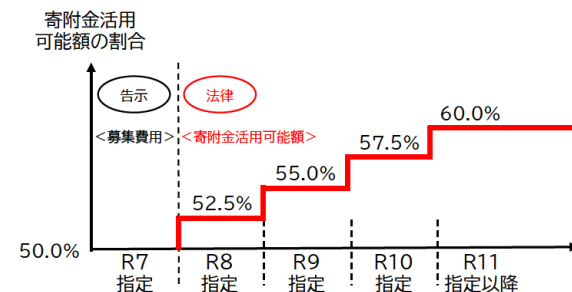


【参考】

遺贈除く寄附金額に占める募集等経費



<段階的適用イメージ>



制度改正により、寄附金額に占める寄附募集等経費割合を令和8年10月より毎年2.5%ずつ縮減し、令和11年10月以降は**4割以内**に抑える必要がある。寄附ポータルサイト手数料引き下げの動向が不透明であることから、返礼品送付方法の工夫などによる**経費抑制**はもとより、**区民からの寄附獲得が一層重要となる。**

令和 8 年度ふるさと納税に関する取組み

基本的な考え方

ふるさと納税による減収額が、これまでと同様のペースで伸び続ける場合、区の財政見通し以上の基金を取り崩す状況も想定されるなど、財政状況は決して楽観視できる状況にはない。

■ 庁内各部への周知

これまでも、令和 8 年度予算編成についての依命通達（令和 7 年 8 月 2 1 日）や区政運営についての依命通達（令和 8 年 4 月 1 日）等でも、ふるさと納税対策や財源確保の取組みに全庁を挙げて取り組むことを伝えてきた。各部はこのことを十分肝に銘じ、事業実施に当たっては、これまで以上に財源の確保を意識した取組みを行うこと。

■ 取組み方針と寄附目標額

クラウドファンディングの手法を活用した積極的な寄附募集や、より共感を得られる寄附の使い道の設定、全国的に関心を盛り立てる返礼品の一層の充実等を図ることで、令和 8 年度は**7億円の寄附獲得を目標**とする。また、流出の現状や制度の問題点等の広報と合わせ、特別区長会による要望活動等あらゆる機会を捉え制度是正を国に訴えていく。

13の基金、11のプロジェクトについて寄附を募集している（令和 8 年7月28 日時点）

■新たな寄附募集の取組み

旧玉電・江ノ電車両補修・再塗装工事に向けた寄附募集

宮坂区民センター旧玉電・江ノ電車両補修・再塗装のための寄附を募集する。（令和8年7月～12月）

【担当部】世田谷総合支所

砧地区予約制乗合ワゴンの運行に向けた寄附募集

砧モデル地区デマンド型交通の本格運行に伴う収入増の取組みとして寄附を募集する。（令和 8 年 4 月～）

【担当部】道路・交通計画部

（仮称）北烏山七丁目緑地づくりに向けた寄附募集

（仮称）北烏山七丁目緑地整備のための寄附を募集する。（令和 8 年5月～）

【担当部】みどり 3 3 推進担当部

■第21回世田谷246ハーフマラソン出走権【継続】

【寄附目標額】 1,400万円

寄附募集期間	令和 8 年7月1日～9月15日
寄附金額	35,000円
返礼品等	ハーフマラソン出走権

寄附金はスポーツ推進基金への寄附となる。

【担当部】 スポーツ推進部

■返礼品等と寄附環境の拡充

【返礼品の拡充】（令和 8 年7月28 日時点）

スイーツ、 レストランチケット、 せたがやPayふるさとポイント、 美容製品、 映画作品とのコラボ返礼品等 約260点

【利用している寄附受付ポータルサイト】計24サイト

ふるさとチョイス、さとふる、楽天ふるさと納税、ふるなび等